

「横浜市観光・MICE戦略の策定に向けた調査等業務委託」
契約結果

横浜市観光・MICE戦略の策定に向けた調査等業務委託について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名 横浜市観光・MICE戦略の策定に向けた調査等業務委託

2 委託内容 本市の観光・MICEが抱える課題に効果的に取り組み、さらには本市が表明したIRの誘致等、今後の環境の変化を見据え、横浜市が目指す観光・MICEの姿や方向性を示す戦略を策定することとし、それに資する調査等を実施する。

3 契約の相手方 株式会社 野村総合研究所

4 契約金額 19,979,080円

5 契約日 令和2年8月14日

6 評価結果

提案者	評価点数	順位
株式会社 野村総合研究所	561	1
株式会社 三菱総合研究所	489	2
株式会社 インテージリサーチ	438	3
株式会社 JTB総合研究所	421	4
株式会社 日本経済研究所	421	4
株式会社 日本総合研究所	414	6
株式会社 オリエンタルコンサルタンツ 神奈川事務所	407	7
株式会社 サーベイリサーチセンター	369	8
株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	369	8
株式会社 日本能率協会総合研究所 横浜事務所	358	10
株式会社 プランニングネットワーク	347	11
株式会社 クニエ	306	12

7 評価基準・評価委員会開催経過等

○評価基準

別紙参照

○委員会開催日時及び開催場所

令和2年7月16日（木） 9時25分から17時15分まで

横浜市庁舎30階共用会議室

○コメント

- ・調査、分析のバランスが良い提案内容になっていた。
- ・施策を導くためのプロセスがわかりやすく、説得力があった。
- ・観光分野、MICE分野、さらには今後の環境の変化の視点含め、総合的に本市の状況をよく理解した提案内容だった。

8 問い合わせ先 文化観光局観光振興課 TEL：045-671-2596

**「横浜市観光・MICE戦略の策定に向けた調査等業務委託」
提案書評価基準**

1 評価方法

- (1) 出席した評価委員（以下「評価委員」という）は、下表の評価項目についてはA～E（1点～5点）の5段階で評価し、加算項目については1つ満たすごとに1点を加算し、評価点を与える。
- (2) 評価の考え方は、別紙「評価の視点」のとおりとする。
なお、提案書に評価項目に該当する記載がない場合は1点とする。
- (3) 項目ごとの評価で過半数の「1」があった場合は、受託候補者としての特定は行わないものとする。
(「ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、健康経営に関する取組」項目は除く。)
- (4) 応募者が1者のみの場合は、最低制限基準（評価の合計得点の6割）以上であることを条件に、委員長は出席した評価委員全員の合意をもって当該応募者を受託にふさわしい候補者として業者選定委員会に報告できる。

2 評価項目及び加算項目

評価項目及び着目点		配点	加重倍率	評価点
1 業務遂行力について		15		25（小計）
(1) 類似業務の実績	・過去5年間の類似業務の実績	5	-	5
(2) 業務実施体制	・専門性と経験を有した調査員を備えているか。 ・業務実施に充分な調査員の構成と人数になっているか。	5	×2	10
(3) 業務実施スケジュール	・実施スケジュールは妥当か。	5	×2	10
2 提案内容について		25		70（小計）
(1) 業務目的の理解度	・本調査の目的や必要性を充分に理解しているか。	5	×2	10
(2) テーマ設定の妥当性 及び提案力	・各柱において必要充分な追加テーマを提案しているか。 ・本市の観光・MICEの置かれた状況を理解したテーマ設定になっているか。	5	×4	20
(3) 調査方針の妥当性	・本業務委託の目的を理解した調査方針を示しているか。 ・確実性や実現可能性の高い調査方針を示しているか。	5	×2	10
(4) 中間報告書の構成力	・作成方針が明快で、わかりやすい構成になっているか。 ・中間報告時点での成果が期待できるか。	5	×3	15
(5) 最終報告書の構成力	・作成方針が明快で、わかりやすい構成になっているか。 ・最終報告書の成果が期待できるか。	5	×3	15
加算項目				6（小計）
ワーク・ライフ・バランス、 障害者雇用、健康経営に関する取組	次世代育成支援対策推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定。（従業員101人未満の場合のみ加算）	1	-	1
	女性活躍推進法に定める「一般事業主行動計画」の策定。（従業員301人未満の場合のみ加算）	1	-	1
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(ぐるみんマーク、プラチナぐるみんマーク)の取得	1	-	左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点
	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし)の取得			
	よこはまグッドバランス賞の認定			
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)の取得	1	-	1
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成	1	-	1
健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証				1
				101(合計)

「横浜市観光・MICE戦略の策定に向けた調査等業務委託」

提案書評価基準

評価の視点